

第2回智頭町議会定例会会議録

令和7年6月19日開議

1. 議 事 日 程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第54号 専決処分について
- 第 4. 議案第55号 専決処分について
- 第 5. 議案第56号 専決処分について
- 第 6. 議案第57号 専決処分について
- 第 7. 議案第58号 専決処分について
- 第 8. 議案第59号 令和7年度智頭町一般会計補正予算（第1号）
- 第 9. 議案第60号 令和7年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第10. 議案第61号 令和7年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第11. 議案第62号 令和7年度智頭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第12. 議案第63号 令和7年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第13. 議案第64号 智頭町まちづくり振興基金条例の一部改正について
- 第14. 議案第65号 智頭町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について
- 第15. 議案第66号 工事請負契約の締結についての一部変更について
- 第16. 議案第67号 字の区域の変更について
- 第17. 議案第68号 財産の無償貸付について
- 第18. 陳情について
- 第19. 発議第 3号 智頭町議会委員会条例の一部改正について
- 第20. 発議第 4号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 第21. 閉会中の継続調査の申し出

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第 54 号 専決処分について
- 第 4. 議案第 55 号 専決処分について
- 第 5. 議案第 56 号 専決処分について
- 第 6. 議案第 57 号 専決処分について
- 第 7. 議案第 58 号 専決処分について
- 第 8. 議案第 59 号 令和 7 年度智頭町一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 9. 議案第 60 号 令和 7 年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 10. 議案第 61 号 令和 7 年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 11. 議案第 62 号 令和 7 年度智頭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 12. 議案第 63 号 令和 7 年度智頭町病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 13. 議案第 64 号 智頭町まちづくり振興基金条例の一部改正について
- 第 14. 議案第 65 号 智頭町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 第 15. 議案第 66 号 工事請負契約の締結についての一部変更について
- 第 16. 議案第 67 号 字の区域の変更について
- 第 17. 議案第 68 号 財産の無償貸付について
- 第 18. 陳情について
- 第 19. 発議第 3 号 智頭町議会委員会条例の一部改正について
- 第 20. 発議第 4 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 第 21. 閉会中の継続調査の申し出

1. 会議に出席した議員（12名）

1 番 北 川 貴 将

2 番 仲 井 茎

3 番 西 尾 寿 樹

4 番 岡 田 光 弘

5 番 宮 本 行 雄
7 番 谷 口 翔 馬
9 番 岩 本 富美男
1 1 番 安 道 泰 治

6 番 田 中 賢
8 番 波 多 恵理子
1 0 番 大河原 昭 洋
1 2 番 谷 口 雅 人

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（15名）

町	長	金 兒 英 夫
副 町	長	矢 部 整
教 育	長	田 中 靖
病 院 事 業 管 理 者		國 岡 厚 志
総 務 課	長	山 本 洋 敬
企 画 課	長	迎 山 恵 一
税務住民課長兼水道課長		西 川 公一郎
教 育 課 参 事		竹 内 学
地 域 整 備 課 長		酒 本 和 昌
山 村 再 生 課 長		北 村 直 也
地 籍 調 査 課 長		川 本 均
福 祉 課 長		前 田 美由紀
会 計 課 長		村 上 り え
総 務 課 参 事		國 岡 まゆみ
病 院 事 務 部 長		福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長 福 安 充 子
書 記 山 崎 里 奈

開 会 午前10時30分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は１２名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第１１８条の規定により、４番、岡田光弘議員、
５番、宮本行雄議員を指名します。

日程第２．諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第２、諸般の報告を行います。
お手元に配付のとおり、委員会調査及び議員派遣の結果報告書が提出されてお
りますので、ご報告いたします。
以上で諸般の報告を終わります。

日程第３．議案第５４号から日程第１７．議案第６８号まで １５案 一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第３、議案第５４号 専決処分についてから、日程第
１７、議案第６８号 財産の無償貸付についてまでの１５議案を一括して議題と
します。
日程第３、議案第５４号 専決処分についての討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。
（賛成者起立 １１名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第55号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第56号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第57号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第58号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第8、議案第59号 令和7年度智頭町一般会計補正予算(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第60号 令和7年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第61号 令和7年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第62号 令和7年度智頭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第63号 令和7年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第64号 智頭町まちづくり振興基金条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第65号 智頭町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第66号 工事請負契約の締結についての一部変更についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第67号 字の区域の変更についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第68号 財産の無償貸付についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18、陳情についてを議題とします。

6月10日の本会議において、所管の常任委員会に付託した陳情について審査が終了した旨報告がありました。

総務常任委員長に審査結果の報告を求めます。

7番、谷口翔馬議員。

○7番(谷口翔馬) 総務常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

6月12日の本会議において付託を受けた陳情について、6月16日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第4号地方財政の充実強化を求める陳情は採択と決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長(谷口雅人) 委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第４号は採択です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

日程第１９．発議第３号から日程第２０．議案第２４号まで ２案
一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第１９、発議第３号 智頭町議会委員会条例の一部改正についてから日程第２０、発議第４号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてまでの２議案を一括して議題とします。

本案については、会議規則第３９条第２項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案については、趣旨説明を省略することに決定しました。

日程第１９、発議第３号 智頭町議会委員会条例の一部改正についての質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20、発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第21、閉会中の継続調査の申し出を議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報広聴常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出が出されております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第2回智頭町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

閉 会 午前 1 0 時 5 5 分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により次に署名する。

令和 7 年 6 月 1 9 日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 岡 田 光 弘

智頭町議会議員 宮 本 行 雄